

保護者様

さいたま市立指扇北小学校
校長 内田 宏

修学旅行・校外学習の実施について

師走の候、保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に御理解御協力いただき感謝申し上げます。

さて、11月27日配付「修学旅行・校外学習について」でもすでにお知らせしましたが、改めて、1～5年生の遠足・社会科見学を、また、6年生の修学旅行を下記のとおり実施することをお知らせいたします。つきましては、通常実施していない時期の旅行の在り方や感染症防止対策について業者との打合せ等により十分情報を収集し、その内容を踏まえた上で実施計画を立てて実施してまいりますので、御理解御協力をお願いいたします。

記

1 実施日及び行先

| 学年 | 実施日 | 行先 |
|------|---|---------------------------------|
| 第1学年 | 2月5日(金) | 東武動物公園 |
| 第2学年 | 2月1日(月) | 鉄道博物館 |
| 第3学年 | 2月19日(金) | 環境科学国際センター、グリコピア |
| 第4学年 | 実施日及び行先は未定 ※1月13日(水) 向井千秋記念子ども科学館、首都圏外郭放水路龍Q館を予定していましたが、現在、調整中です。 | |
| 第5学年 | 1月20日(水) | 富岡製糸場、ガトーフェスタ ハラダ工場 こんにやくパーク |
| 第6学年 | 3月2日(火)～3月3日(水) | 日光方面 |

2 参加に際しての留意事項

- (1) 食事以外(6年生については、食事、入浴、就寝の時間以外)は、マスクの着用のほか、手洗い、大声を避ける等の感染予防の徹底を行います。御家庭でも御指導をお願いいたします。
- (2) 出発前に発熱(37.5度以上の場合)、体調不良(咳などの風邪様症状)の場合は参加できませんのでよろしくお願いいたします。
- (3) 旅行前後2週間の、本人及び同居家族の検温並びに健康観察について御協力をお願いします。
- (4) 6年生につきましては、旅行中に、発熱、咳、倦怠感等の症状が出た場合は、保健所、医療機関の指示に従い対応します。また、体調が戻らない場合、保護者が現地にお迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- (5) 目的地の受け入れ状況や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学年によっては上記の行き先が変更になったり、実施できない可能性もありますので御承知ください。
- (6) 新型コロナウイルス感染症予防の観点などにより、キャンセル料がかかる前に旅行が中止となった場合、「旅行企画料」のキャンセル料が発生することもあります。その場合、参加の可否にかかわらず、全保護者の方に御負担いただきます。また、キャンセル料が発生してから、旅行が中止となった場合、バス代などのキャンセル料については、参加者の方で御負担していただきます。御理解のほどよろしくお願いいたします。
- (7) 行程の詳細、集金等については、後日各学年よりお手紙で詳細をお知らせします。なお、その際に参加の可否についてもとらせていただきます。
- (8) 参加率が85%を下回った場合、1～5年生については中止とさせていただきます。なお、6年生につきましては、教育委員会と協議して、実施の可否について検討します。

裏面もあります。

3 本校における感染症対策について

以下を、本校の感染症対策の基本とし、(1)～(6)についての対策をとってまいります。

○業者との打合せ、事前の下見等により十分に情報を収集し、その内容を踏まえた実施計画を作成します。

○食事、入浴、就寝の時間以外は、マスク着用及び手洗いを徹底します。

○検温と健康観察を徹底します。

(1) バス内について

・「バスレクを行わない」「声を出さないようなバスレクを企画する」など、バス内は会話を控えめにすることを指導します。

・3, 5, 6年生については、当該学年の学級数に1台多くバスを配車します。(バス1台多く配車する基準を、35人以上の学級がある場合とさせていただきました)

※業者から、換気システムが整っているバスを配車する予定との連絡をいただきました。(5～6分で、完全入れ替えが可能)

(2) 活動時について

・グループ活動中においても可能な範囲において「密を避ける行動」を指導します。

・活動中のグループは、出発時と同じグループで行動するようにします。

・体験的プログラムを実施するか慎重に検討します。

(3) 食事、トイレ等

・基本、施設内でお弁当を食べますが、「向かい合って食べないよう座席を工夫する」「時間差をつけた交代制の食事もある」など工夫します。

※場合によっては、施設内で食事がとれず、外で食べることもあります。

・6年生については、可能な限り、一人ずつのセットメニューにするなどの工夫も行います。

(4) 健康観察の実施

・これまでと同様、検温を実施しますので、御協力をお願いします。

・発熱(37.5度以上の場合)、体調不良(風邪様症状)の場合は参加できませんので、御理解のほどよろしくをお願いします。

・同居の家族も2週間前から検温と健康観察の徹底をお願いします。

(5) 修学旅行における宿での生活

・一部屋の人数を減らします。(一部屋4～6人)

・入浴については、同時に入室する人数を制限しながら実施します。

・夕食後や入浴後に大人数を集めて行う活動は控えるようにします。

(6) 修学旅行における旅行地での陽性者、濃厚接触者が発生した時の対応

・発熱者が発生した場合は、隔離・救急処置をし、体調が戻らない場合は、保健所等に相談、指示を仰ぐようにします。

・医師の判断により、PCR検査等実施する場合は、教育委員会と連携します。

・陽性者が発生した場合は、管轄の保健所と医師の判断に従って対応します。

・濃厚接触者が発生した場合、該当児童を隔離し、保健所の指示に従います。

・児童が陽性となった場合は、保護者が原則現地に迎えに来ていただきます。御理解のほどよろしくをお願いします。